

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

知識基盤社会化やグローバル社会化が進む中、教育基本法が改正され、学校教育法等の改正により義務教育の目標が定められた。また、教育振興基本計画が策定され、様々な角度からの教育改革が推進されている。このような中で、平成二十年三月には学習指導要領が告示され、本年四月よりその移行措置が始まった。

我々校長は、学校の自主性・自律性を確立し、「生きる力」をはぐくむ活力ある学校づくりに努め、夢と希望をもちたくましく生きる児童の育成に全力を注ぎ、もって国民の信託に応える責務がある。

そのために、校長は、自らの使命を自覚してリーダーシップを発揮し、「新しい時代を拓き、心豊かにたくましく生きる日本人の育成をめざす小学校教育の推進」に向け、小学校教育の更なる充実・発展に努めなければならない。

私たちは、ここに、志ある校長会として会員の総力を結集し、左記事項の実現に全力を傾注することを、第六十一回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、基礎的・基本的な知識・技能の習得とこれらを活用する思考力・判断力・表現力等の育成を図る創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、豊かな心や健やかな体の育成、とりわけいじめ・不登校等の解消を図る生徒指導の充実
- 一、児童一人一人を大切にす特別支援教育の推進
- 一、教育改革の推進に主体的に取り組む学校経営の改善充実
- 一、家庭・地域社会との連携を強化する開かれた学校経営の推進
- 一、教職員の資質能力の向上を図る現職教育の充実
- 一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法、教科書無償給与制度の堅持
- 一、教職員定数や人的措置、学級編制等の改善
- 一、管理職・教職員の処遇改善

平成二十一年五月二十八日